

造林事業請負契約書（案）

- 1 事業名 8年度上川中部署【上川地区ほか】保全整備造林第2号
- 2 事業場所 上川中部森林管理署 45林班る小班外
- 3 事業量 根踏 9.49 ha
 下刈 26.36 ha
 機械下刈 15.87 ha
 歩道修理刈払 29,340 m
 作業道修理刈払 8,480 m
 作業道修理（路面整正） 6,180 m
 詳細は、別紙事業内訳書のとおり
- 4 事業期間 契約締結日の翌日から
 令和8年10月30日まで
 ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり
- 5 請負金額 金 円也
 （うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額
 金 円也）
 [注] （ ）の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。
- 6 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。
 （適用されるものは○印、削除されるもの×印。）

適用削除の区分	選択事項	選択条項
	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証	第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品	第15条
	前金払	分の 以内
	中間前金払	第35条第3項
○×	部分払	回以内
	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第40条

〔注〕 国庫債務負担行為に係る契約にあたっては、別紙を添付する。

7 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

8 特約事項

なし

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページに掲載している国有林野事業造林事業請負契約約款（本事業の公告日現在）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年 月 日

発注者 住所 北海道旭川市神楽3条5丁目3番11号
氏名 分任支出負担行為担当官
上川中部森林管理署長 猪股 英史 印

請負者 住所
氏名 印

〔注〕 請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

特記仕様書

8年度上川中部署【上川地区ほか】保全整備造林第2号について下記の事項を定める

記

1 2128 わ林小班、2143 に・ち林小班の下刈については、次のとおりとする。

(1) 使用する機械等について

プルーフリストの使用機械が「特殊草刈機」と記載のある場合は、乗車型草刈機もしくは遠隔操縦式草刈機により刈払うこと。

大型機械等による下刈については、今後も技術の定着が必要であることから、プルーフリストに「特殊草刈機」と記載があった場合でも、自社でバックホウをベースマシンとしたクラッシャを所有しており、これにより設計図書の内容に沿った下刈が効率良く実施できると判断され、使用を希望する場合は協議により契約内容の変更に応じることとする。事業計画書の提出前までに発注者へ提案すること。

(2) 実行にあたっての留意事項

① 刈払いが必要な幅にもかかわらず、何らかの理由により一定の面積について、特殊草刈機等で刈払いできない区域がある場合は、事前に発注者へ協議すること。

② 植栽木の成長に影響がない場合であって、使用する機械の刈幅により残幅を設定することが作業の効率化・省力化に資する場合は、事前に発注者へ残幅の設定を提案すること。

③ 現地での具体的な作業方法等については、監督職員と打ち合わせのうえ実行すること。

④ 現地検討会及び工期調査（時間計測、聞き取り調査及びビデオ撮影等）の対応が生じる場合は協力すること。

2 下刈について

事業内訳書の備考欄に「新仕様」と記載のある記番は、省力化等を目的とした従来とは異なる仕様のため、現地における刈幅の位置等の具体的な作業方法について、監督職員と打ち合わせのうえ実行すること。

事業内訳書

機械下刈

8年度上川中部署【上川地区ほか】保全整備造林第2号

担当区	林小班	作業種別 (細分)	面積(ha)		作業仕様				作業期間年月日		備考
			区域	実行	刈払 方法	刈幅 (m)	残幅 (m)	連絡路 (m)	から	まで	
茅刈別	2128 わ	人工林 機械下刈	107.31	0.59	筋刈	3.0	5.0		R8.6.1	R8.9.18	特殊草刈機
		人工林 機械下刈 計	107.31	0.59							
		茅刈別 計	107.31	0.59							
清川	2143 に	人工林 機械下刈	19.50	7.70	筋刈	1.0	1.0	1.5×100	R8.6.1	R8.9.18	特殊草刈機 新仕様
清川	2143 ち	人工林 機械下刈	20.29	7.58	筋刈	1.0	1.0	1.5×200	R8.6.1	R8.9.18	特殊草刈機 新仕様
		人工林 機械下刈 計	39.79	15.28							
		清川 計	39.79	15.28							
合計			147.10	15.87							

事業内訳書

歩道刈払

8年度上川中部署【上川地区ほか】保全整備造林第2号

担当区	歩道名	作業種別 (細分)	刈払 延長 (m)	作業仕様				作業期間年月日		備考
				刈幅				から	まで	
旭川	130、131林班境界	歩道修理刈払	2,208	1.5m				契約日の翌日	R8.10.30	
旭川	138、140林班境界	歩道修理刈払	6,186	1.5m				契約日の翌日	R8.10.30	
旭川	149、151林班境界	歩道修理刈払	4,051	1.5m				契約日の翌日	R8.10.30	
旭川	神居岩ハイキング遊歩道	歩道修理刈払	4,030	1.5m				契約日の翌日	R8.10.30	
		旭川 計	16,475							
愛別	42～44林班境界	歩道修理刈払	4,341	1.5m				契約日の翌日	R8.10.30	
愛別	44～45林班境界	歩道修理刈払	1,309	1.5m				契約日の翌日	R8.10.30	
愛別	46～47林班境界	歩道修理刈払	1,055	1.5m				契約日の翌日	R8.10.30	
		愛別 計	6,705							
神居古潭	288、289林班境界	歩道修理刈払	2,000	1.5m				契約日の翌日	R8.10.30	
神居古潭	見本林境界	歩道修理刈払	4,160	1.5m				契約日の翌日	R8.10.30	
		神居古潭 計	6,160							
合計			29,340							

事業内訳書

作業道刈払

8年度上川中部署【上川地区ほか】保全整備造林第2号

担当区	作業道名	作業種別 (細分)	刈払 延長 (m)	作業仕様				作業期間年月日		備考
				刈幅				から	まで	
愛別	23林班1号	作業道修理刈払	1,340	3.6m				契約日の翌日	R8.10.30	
愛別	63林班1号	作業道修理刈払	960	3.6m				契約日の翌日	R8.10.30	
		愛別 計	2,300							
茅刈別	ニセイカウシュツペ	作業道修理刈払	6,180	2.0m				契約日の翌日	R8.10.30	
		茅刈別 計	6,180							
合計			8,480							

設計図書について

入札公告及び北海道森林管理局ホームページに掲載している設計図書（造林事業請負標準仕様書、北海道森林管理局造林事業請負仕様書、図面）については、本事業の公告日現在に交付したものとす。